

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

5 福岡市成年後見推進センター（福祉局地域包括ケア推進課）

成年後見制度についてのご相談をお受けし、制度を利用するための手続きなどの説明を行います。（来所による相談、専門職相談は要予約）

1 開設時間

火曜日～土曜日 午前9時～午後5時
（祝休日、年末年始（12月28日～1月3日）は除く。）
※来所によるご相談は、事前に電話にて予約をお願いします。

2 実施内容

成年後見制度のしくみや、利用するための流れについての相談や情報提供

3 場所

中央区荒戸3丁目3-39
福岡市市民福祉プラザ3階

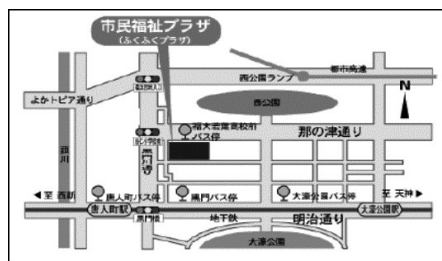
4 相談料

無料

5 専門職相談

弁護士、司法書士、社会福祉士が、月替わりで、成年後見制度の利用に関するご相談をお受けします。

開催日	毎月第2火曜日 午後1時～午後4時
相談時間	1件45分
相談料	無料
申込方法	電話又はホームページの専用フォームでお申し込みください。



【問い合わせ先】

福岡市成年後見推進センター
〒810-0062
福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 市民福祉プラザ3階
TEL 753-6450 FAX 734-2010

6 民生委員・児童委員（福祉局地域福祉課）

民生委員・児童委員は、住民の立場にたって、まちの福祉を担うボランティアです。「身近な相談相手」として、生活の心配ごとや困りごとなどの相談に応じるとともに、その課題が解決できるよう、行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。

【問い合わせ先】

各区保健福祉センター地域保健福祉課（P132 参照）
福祉局地域福祉課 TEL 733-5346 FAX 711-4232